

労働法改正セミナー

～来年4月以降の法改正の内容と企業に求められる実務対応～

来年4月からさまざまな人事労務関係の法律が改正されますが、企業側の準備は進んでいるでしょうか？

定年後の再雇用義務、有期雇用の労働契約、障害者雇用率のUpなど企業の労務管理を大きく揺り動かす内容も含まれており、全体としては近年稀に見る大改正となっています。

このセミナーでは人事労務関係法改正の内容と、就業規則の改定その他企業に求められる実務対応について、分かりやすくご説明いたします。

時 間	セミナー内 容
◆第1部 午後1時30分～2時50分	「2013年問題 定年退職者の再雇用について」 ～定年後の給料と年金の関係～
◆第2部 午後3時00分～4時30分	(1)「有期労働契約から無期労働契約への転換」 ～パート社員雇用の常識が変わる！～ (2)「障害者の法定雇用率の引き上げ」 ～対象事業所が56人から50人へ～

※途中休憩をはさみます。

◆開催日時：平成25年1月22日(火)

午後1時30分から4時30分まで(受付：午後1時から)

◆会 場：市民交流センター えんぱーく4階 401A会議室

※駐車場はえんぱーく向かい市営駐車場を御利用ください。(6時間無料)

◆講 師：特定社会保険労務士 山本 亨氏(社会保険労務士法人アンカー 代表社員)

◆申込方法 : 下記申込用紙に必要事項を記載し1月18日(金)までにFAXまたは電話にてお申し込みください。

◆お問合せ : 塩尻商工会議所(担当：吉水) / 電話 (0263) 52-0258

労働法改正セミナー(1月22日)参加申込書			
FAX: (0263) 51-1388 (FAX送信の際は、番号に十分ご注意ください。)			
事業所名		参加者名	
住所	〒	連絡先	()

◎ご記入頂きました情報は、商工会議所が行う事業の実施・運営や商工会議所からの連絡・情報提供のために利用するほか、参加者名簿として掲載し公開することがあります。